

成城大学経済研究所
研究報告 No.4

生命保険会社の競争力について —銀行業務兼営を考慮した規模・範囲の経済性—

村 本 孜

1994年6月

The Institute for Economic Studies
Seijo University

6-1-20, Seijo, Setagaya
Tokyo 157, Japan



生命保険会社の競争力について

—銀行業務兼営を考慮した規模・範囲の経済性—

村 本 孜

〈目 次〉

0. はじめに
1. 先行研究
2. FRBank of Chicago の分析
3. 生命保険会社の事業費の構造
4. 事業費率の算出の問題点
5. 生命保険会社の規模の経済性・範囲の経済性
6. 銀行業務兼営のケースの範囲の経済性の計測
7. 結 語

* 本研究は、日本私学振興財團「平成5.6年度学術研究振興資金」の援助を受けた成城大学
経済研究所の「金融システムの改革と新展開の諸問題の研究」の研究成果の一部である。

0. はじめに

6年に及ぶ金融制度改革の議論が、議論から実際の制度へと実現し、法制度として成立したのが1992年6月であった。その金融制度改革法が1993年4月から施行され、長期信用銀行や農林中央金庫の証券子会社が7月に発足し、信託銀行の証券子会社や証券会社の信託子会社も10月に発足した。

生命保険会社も96年の業法改正を控え、他業態への参入が検討課題になっている。その保険業法改正は50年振りであるが、

- ① 保険会社が経営危機に陥った際に、契約者を保護する資金援助公益法人の創設など危機対応制度の整備、
- ② 経営基盤を充実するため「相互会社債」の発行解禁など相互会社形態を

見直すこと、

- ③ 相互会社の経営に対するチェック強化のために、代表訴訟を起こす権利を1人の契約者から認めること、
- ④ 子会社による生損保相互参入に伴い業務隔壁（ファイアウォール）規定を新設すること、
- ⑤ 経営の健全性を測る「支払い余力」（ソルベンシー・マージン）基準を導入すること、
- ⑥ 業態別子会社方式での他業参入を認めること、

などが盛られるという（表1『日本経済新聞』1994年5月23日）。

（表1） 保険審議会法制懇談会の保険業法改正案骨子

- ・子会社方式の生損保相互参入に伴う業務隔壁規定
- ・経営危機に対応する資金援助法人の創設
- ・経営の健全性を測る支払い余力基準の導入
- ・経営内容の情報開示
- ・保険ブローカー制の導入
- ・相互会社の経営基盤充実に相互会社債の発行解禁
- ・相互会社の代表訴訟要件の緩和
- ・業態別子会社方式での他業参入

本論では、生命保険会社が、今後他の金融業務を兼営することを念頭に置き、果たして金融他業を兼営することが有利か否かを、規模の経済性と範囲の経済性（多角化の経済性）についてチェックにより行なう。とく

に、制度改変によって銀行業を兼営した場合の、規模・範囲の経済性の計測を行なう。

ところで、金融機関の競争力の問題が、金融の国際化・グローバル化による海外進出などとの関わりで議論されている（たとえば、日本銀行[1992]）。「企業の競争力というのは、高度の技術を背景に良質の製品・サービスを安価かつ迅速に提供しうる能力をさ」し、「企業の理論からは生産技術または要素投入費用構造といった生産に関する技術的条件として規定される」¹⁾。競争力のある企業というのは、「ある一定の生産要素を産出しうる生産技術を通して生産しうる費用構造を有している」金融機関が競争的であるといいう²⁾。

このように、金融機関の競争力を考える場合、費用構造についてアプローチするのが1つの考え方であり、これは効率性に焦点を当てるものといえよう。

1) 日本銀行[1991] p. 36。

2) 同 p. 38。

生命保険会社の競争力について

さらに、銀行などの場合には投入生産要素を株式と労働コストと考え、その費用構造を資本コストと労働コストについて議論することが行なわれている（倉沢ほか [1992]）。このような資本コストによる分析のほかに、通常行なわれるが、金融機関の生産する金融仲介サービスの大きさである規模を競争力尺度として用いる、いわゆる規模の経済性の分析である。本論で行なう規模指標を競争力および効率性の代理変数とするものである。翻って、生保会社の多くは相互会社形態であり、資本コスト概念を株式会社のように当てはめることには問題が多いからである。

1. 先行研究

生保会社の競争力のチェックとして規模の経済・範囲の経済を計測することは、すでにいくつかの研究がある。その手法は、銀行業について行なわれるものを踏襲したものであるが、生命保険会社についてはさまざまな問題がコスト構造に存在する。生保会社のコストには、経常費用、保険金等支払（保険金、年金、給付金、解約返戻金等）、資金運用費用、事業費などがあるが、事業費を被説明変数に用いることには問題があることは、以下の3.の明らかである。もし、事業費を用いるとしても、事業費そのものにいくつかの技術的問題がある。

保険が超長期商品であることから、解約・失効の可能性を考慮すると事業費の期間配分が技術的に難しい。すなわち、

- ① 解約・失効のリスクを考慮して事業費は早めに期間配分・償却されること、
- ② 3.の対応事業费率でみるように、保有契約に対して新規契約が高いと事業费率も高くなる傾向があること（創業して間もない時期や契約高が急伸すると事業费率が高めになる）、

といった困難を考慮することが求められよう。さらに、事業費を固定費と変動費に分けてコスト構造を分析することも必要になる。

生命保険における規模・範囲の経済性の先行研究としては、『日本経済の現況（1989年）』、『経済白書（1989年）』（いずれも費用＝事業費+保険金支払）、筒井義郎 [1990]（費用＝事業費）、高橋 [1990]（費用＝経常費用）、松浦 [1993]（費用＝生産要素指数〔独自推計、調達資金・労働サービス・資本サービス・その他中間投入〕）、

筒井ほか [1992]（費用＝事業費），福田・張 [1993]（費用＝経常費用÷総資産）などがある³⁾。すなわち，ほとんど事業費を被説明変数にとっているのである。

一方，生命保険業の産出物としては，①保有契約件数・新規契約数，②収入保険料・運用収益，③総収益，④経常利益・剰余金，などが考えられるが，ここでは保険料収入と資産運用収益，および総資産をとる。一方，投入物としては，①保険金等支払，②運用費用，③事業費・事業費に準ずる費用，④募集人數・営業職員数，などが考えられるが，ここでは経常費用，事業費，事業費＋保険金支払をとる。

ところで，複数の金融業の兼営についての分析は，範囲の経済性のチェックによって行なわれるはずであるが，この種の研究は我国においてほとんどない。通常行なわれる範囲の経済性は，銀行でいえば貸出と有価証券投資の間の範囲の経済性であったり，預金業務と貸出業務の間の範囲の経済性（銀行業を営むことの範囲の経済性）のチェックに留っている感がある。少なくとも，筆者の知る限り，複数の金融業を兼営したときの（銀行業と証券業とか，銀行業と保険業とか，の兼営）範囲の経済性の計測についての公表された研究はない。アメリカでは，銀行持株会社による兼営について以下に述べるシカゴ連銀の分析があるので，これをまず紹介する。この研究は，範囲の経済性をチェックしたものではなく，株価変動に表われるリスクの大きさによって兼営の効果を分析するものである。

2. FRBank of Chicago の分析

アメリカでは銀行持株会社（Bank Holding Company: BHC）による銀行業，証券業，保険業の兼営が事実上行なわれている。この点に注目してBHCによる非銀行業務への進出を分析したものに Brewer et. al. [1988] の分析がある。Brewer らは BHC のリスクに注目して，BHC が非銀行業務を行なった場合のシミュレーションをしたものである。1980年，82年，86年の3年について，その株式が市場で活発に取引されている BHC 170 社と，非銀行会社325社の計495

3) 計測は行なっていないが，ニッセイ基礎研 [1990] も有益である。損保については，高尾 [1987] がある。当初計画した計測作業はほとんど筒井ほか [1992] と同様であるので，以下では必要なものに留める。

生命保険会社の競争力について

社をサンプルに選び、非銀行業務のうち BHC 法によって BHC に認められ業務は「容認業務」と「非容認業務」に区別されることから、495社を14にグルーピングした。それは、銀行グループ、容認済みの非銀行業務を行なうグループ（消費者金融会社（ファイナンス・カンパニー）、商工業金融会社（ファイナンス・カンパニー）、住宅抵当会社（モーゲジ・カンパニー）、消費者信用調査会社、リース会社）、未容認の非銀行業務を行なうグループ（貯蓄貸付組合（S&L）、証券ブローカー・ディーラー、保険代理店・ブローカー、生命保険アンダーライター、健康・傷害保険アンダーライター、損害保険アンダーライター、不動産会社、経営コンサルティング会社）である。

このグルーピングの上で、1社毎に株価の対前日比変化を求め、その分散を算出して、各グループのリスクの程度を表わすものとした。この株価の動き（振れ）が大きければリスクが高く、反対に小さければリスクは低いと判断される、というのが彼らの分析である。

表2にみると、銀行業務グループの分散（リスク）は0.220であるが、他の13グループの分散はそれよりも大きく、銀行業務よりもリスキーであることが分る。ただし、銀行業務のリスクは預金保険制度によって過小に表示されて

（表2）銀行業務と非銀行業務のリスク（1980.82.86年）

業務の種類	株価前日比 （%変化） 分散	株価前日比 （%変化） 相関係数
銀行業務	0.220	1.000
容認済みの非銀行業務		
消費者金融会社	2.068	0.345
商工業金融会社	1.510	0.380
住宅抵当会社	4.575	0.245
消費者信用調査会社	1.918	0.379
リース会社	1.367	0.457
未容認の非銀行業務		
貯蓄貸付組合	1.409	0.647
証券ブローカー・ディーラー	9.449	0.296
保険代理店・ブローカー	0.654	0.419
生命保険アンダーライター	1.392	0.274
健康・傷害保険アンダーライター	3.671	0.284
損害保険アンダーライター	0.659	0.668
不動産会社	1.515	0.477
経営コンサルティング会社	1.711	0.445

（出所） Brewer et. al. [1988]

いると考えられる、としている。

問題は、銀行業務と非銀行業務を兼営（結合）した場合である。兼営（結合）というのは、BHC が非銀行会社を仮想的に買収ないし合併する（hypothetical acquisition, hypothetical merger）場合である。このシミュレーションは、BHC で銀行業務を代表させ、非銀行会社で非銀行業務を代表させる。このシミュレーション結果が表 2 の右の欄であるが、銀行業務と非銀行業務の間には、リスクを引き下げる組合せがある、というのが彼らの結論である。

つぎに、サンプル495社のうち代表的な BHC 1 社が13種類の代表的な非銀行会社をそれぞれ 1 社ずつ仮想的に買収・合併するものとし、買収金額を合併後の BHC の資本金の 5%, 10%, 25% の 3 つのケースでシミュレーションしている。その結果、5%出資のケースは BHC のリスクはあまり増大しないし（分散の伸びは低い）、10%出資のケースも同様であるという。しかし、25%出資になると、分散は大きくなり、BHC のリスクは増大している（表 3）。とくに、5%出資であれば、保険代理店・ブローカー、生命保険アンダーライターといった「非容認銀行業務」を兼営してもリスクは小さいのである⁴⁾。

（表 3） BHC による非銀行会社の仮想的買収の効果

	仮想 株価 前日 比の 分散		
	5%出資	10%出資 (左欄比伸び)	25%出資 (左欄比伸び)
容認済みの非銀行業務			
消費者金融会社	.226	.241 (6.6%)	.340 (41.1%)
商工業金融会社	.223	.233 (4.5%)	.300 (28.8%)
住宅抵当会社	.233	.268 (15.0%)	.502 (87.3%)
消費者信用調査会社	.227	.242 (6.6%)	.336 (38.8%)
リース会社	.226	.237 (4.9%)	.303 (27.8%)
未容認の非銀行業務			
貯蓄貸付組合	.236	.257 (8.9%)	.347 (35.0%)
証券ブローカー・ディーラー	.263	.350 (33.1%)	.874 (149.7%)
保険代理店・ブローカー	.217	.217 (0%)	.231 (6.5%)
生命保険アンダーライター	.216	.219 (1.4%)	.268 (22.4%)
健康・傷害保険アンダーライター	.232	.261 (12.5%)	.449 (72.0%)
損害保険アンダーライター	.224	.231 (3.1%)	.260 (12.6%)
不動産会社	.227	.240 (5.7%)	.315 (31.3%)
経営コンサルティング会社	.229	.244 (6.6%)	.333 (36.5%)

（出所） 表 1 と同じ。

4) Brewer et. al. [1988] については高木 [1990] を参照。また、アメリカでの先行研究については、付表を参照。

3. 生命保険会社の事業費の構造

生保会社の事業費は、予定新契約費、予定集金経費、予定維持費からなる。予定新契約費は、新契約の締結・成立に必要な経費で、対保険金比例の部分と対保険料比例の部分からなる。予定集金経費は保険料の集金に要する経費で、対保険料に比例する。予定維持費は保険期間を通じて契約を維持管理するための経費で、対保険金比例である。

予定新契約費は、保険契約の募集に従事する営業職員の給与等、募集機関の長の給与等、本社の営業活動・募集機関規模拡充・販売促進経費、診査医等給与、申込書・パンフレット印刷費などである。予定集金経費は、集金に従事する職員の給与等、代理店の集金手数料等、銀行振込料などである。予定維持費は、役員の報酬等、内勤職員の給与等、業務用店舗の賃借料・維持費等、会社保有の不動産・動産の維持管理料等、調査・研究経費、会議費、広報活動費、協会会費、諸経費等である。このほかに事業費に準ずる経費（一般企業の一般管理費に相当する）もあり（税金、減価償却費）⁵⁾、付加保険料から支払われる。

いま、30歳で30年満期・1,000万円の普通養老保険に加入すると、保険料は年に約20.8万円程度である。単純計算すると、新契約費は保険加入の年に約2万円で、それ以降は $20.8(\text{万円}) \times 2\% = 4,160(\text{円})$ 、予定集金費は $20.8(\text{万円}) \times 0.03 = 6,240(\text{円})$ 、予定維持費= $1,000(\text{万円}) \times 0.0024 = 2.4\text{万円}$ である。加入の年に50,240円が、それ以降は34,400円が付加保険料となる。それぞれ24.2%、16.5%の割合である。

ところで、対比事業費率という概念がある。これは、(事業費)÷(予定事業費枠[付加保険料])で示される。事業費効率をみる指標であり、実際の事業費が予定事業費のどのくらいに収まるかをみることができる（多くの生命保険会社は1以下である）⁶⁾。

もっとも、予定事業費枠が前期チルメル式なので、純保険料式に比較して枠

5) 営業用建物・資産計上されるシステム機器・事務機器・什器の減価償却費、繰延資産（システム開発費など）の減価償却費、契約関係税金（固定資産税、事業税など）、退職給引当金繰入額、退職年金引当金繰入額などである。『生命保険新実務講座 2』[1990] p. 60。

6) 『生命保険新実務講座 2』[1990] p. 61。

自体が大きくなるとか、事業費に準ずる経費が含まれないなどの問題がある。たとえば、コンピュータを資産計上すると、減価償却分だけ分子が小さくなるが、リースや賃借であればその費用が経費として分子に入ることになる。

いずれにせよ、費差益は、費差益=予定事業費-(事業費+事業費に準ずる経費)で表わされる。

4. 事業費率の算出の問題点

通常生保会社の事業費率は、対収入保険料で算出される。これは行政の指導や業界での長年の検討と慣習を経てきたもので、評価できるものである。事業費というフローの計数と収入保険料というフローの計数を比較しているからである。ところが、他の金融業態と比較するときには、著しく問題を発生する。というのは、他業態の経費率がフローの計数である経費（事業費）に対して、分母にはストックの資産をとることが多いからである。さらに、事業費には租税公課・減価償却などが含まれないの問題がある（他業態の経費の内訳は人件費、物件費、税金である）。

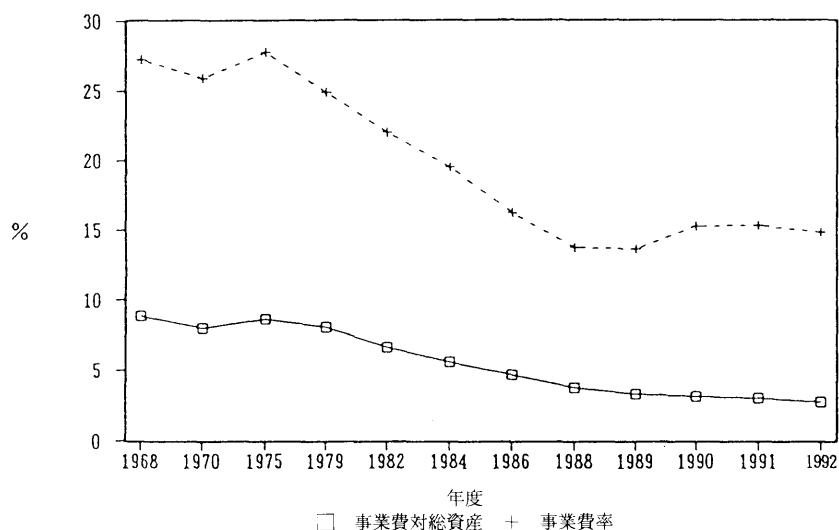
したがって、業態間のコスト比較、経営効率比較、あるいは規模の経済性・範囲の経済性の計測時の非説明変数の取り扱いには慎重な配慮と手続きを必要とすることがわかる。

図1の実線は、事業費を対総資産でみたものであり、表4では、その業態間比較を行なっているが、生保の事業費対総資産比率は高水準である。したがって、先に指摘したように、効率化の必要性は高いといえよう。

しかし、事業費率を対総資産でみることには、反論もありえよう。というのは、生命保険会社の機能は保障の提供である保険金等の支払にあるからで、保険金額に対してどのくらいの費用を徴収するかが問題であると考えられるからである。銀行ならば、預金に対しての経費率であり、預金原価の一部で、預金を集めための経費そのものを表わすのが経費率であるからであるという批判もある。もっとも、銀行の場合には、預金と総資産はほぼ等しいこと、最近は分母を総資産でとる総資産経費率が重要になっていることを指摘しておきたい。つまり、対総資産で捉らえるのは、銀行業を営むまでの費用という意味である。したがって、生命保険業を営むまでの費用という概念として捉らえたい

生命保険会社の競争力について

(図1) 事業費率



(表4) 業態間経费率

事業年度	生保会社(内国)		都 市 銀 行	地 方 銀 行		信 用 金 庫	
	年 度	対総資産	対 収 保	経 費 率	対総資産	経 費 率	
1968		8.81	27.30		1.92		2.85
1970		7.95	25.90		1.95		2.56
1975		8.59	27.80		2.06		3.02
1979		8.03	24.90		1.80		2.87
1982		6.60	22.00		1.41		2.75
1984		5.54	19.50		1.22		2.57
1986		4.65	16.20		1.08		2.40
1988		3.73	13.70		0.88		2.13
1989		3.28	13.60		0.79		1.98
1990		3.13	15.20		0.80		1.86
1991		3.00	15.30		0.90		1.82
1992		2.75	14.80		1.01		1.79

のである。

この点について、対総資産で捉らえることは、事業費を対責任準備金に近似して捉らえることになり、保険の種類によって責任準備金が相違する以上、対総資産ベースの事業費率は保険金支払という発生要因を無視している考え方になる、という反論もありえよう。極端なケースでは、団体定期保険のように未経過保険料のみで保険料積立金を有しない保険であっても、事業費が必要になるからである。

さらに、保険会社の保有保険商品の構造で、事業費対総資産比率は異なってくるという問題もある。貯蓄性の高い商品のシェアが高ければ、この比率は低くなることになるし、定期保険のシェアが高ければ保険料積立金が小さいのでこの比率は高くなるからである⁷⁾。

業態間比較を行なうとき、分母・分子の整合性が問題となり、保障機能のみに特化しているならば総資産が不当に小さくなってしまい、事業費対総資産比率という経費率が高まるという本質的な問題を回避できないことになる。

このような問題点はあるにせよ、業態間の効率性の比較、さらに今後予想される業務の相互乗り入れを勘案するとき、共通の分母・分子による分析は不可欠で、事業費対総資産比率は有力な手がかりを与えよう。

5. 生命保険会社の規模の経済性・範囲の経済性

生命保険会社の規模の経済性・範囲の経済性を推計し、銀行業務を兼営した場合の効果を以下で考察するが、まず通常の手法による計測を行なう。推計式は、コブ・ダグラス関数およびトランスログ関数で、1992年3月期決算データにより、内国生保会社について計測した。計測式は、コブダグラス型費用関数として、

$$\ln C = a + b \ln Y$$

を考え、 $b < 1$ ならば規模の経済性が存在することになる。コブダグラス関数は、平均費用が規模の単調関数であることを仮定しているので、トランスログ型費用関数も計測した。

計測式は、

$$\ln C = a + b \ln Y + c (\ln Y)^2$$

7) 高コストでハイリスク・グループ（高い死亡率に直面するなど）に対しての保険供給を行なうこともありえる。このようなケースでは見みかけ上の効率指標は悪くなることもある。

保険料・事業費率は高く、死亡率も高いというような戦略もあり得て、社会的には有益な保険となり得るケースもある。

また、個人向け保険と企業向け保険の相違、販売チャネルの相違、配当の有無などもコスト構造に影響し、経営効率には関連がある。したがって、会社毎に保険商品の構成内容の相違、生保会社毎の経営方針などのもたらす費用構造への影響を斟酌することが、規模および範囲の経済のチェックには必要である。もっとも、銀行でも流動性預金の比率、店舗戦略（無人化店舗など）、法人・個人比率などの問題を捨象して議論することが多い。

生命保険会社の競争力について

で， $b+2c \ln Y < 1$ であれば規模の経済性が存在することになる。

範囲の経済性（費用の補完性）というのは，業務の多角化によって費用が減少する効果を指すのであり，費用関数は，

$$C(Y_1, Y_2) < C_1(Y_1) + C_2(Y_2)$$

で示される。規模の経済性が生産量・产出（規模）から生まれる経済性を効率性の基準とし，金融機関の競争力を表わすものととみていた。これに対し，範囲の経済性は1企業が複数業務を行なうことを効率性を基準としてみるもので，範囲の経済の実現が費用低下になり，競争力を強めることになるというものである⁸⁾。

範囲の経済性のチェックの計測式は，トランスログ型関数で，

$$\begin{aligned} \ln C = & \alpha + \beta_1 \ln Y_1 + \beta_2 \ln Y_2 + \gamma_1 (\ln Y_1)^2 + \gamma_2 (\ln Y_2)^2 \\ & + \beta_{12} (\ln Y_1 \cdot \ln Y_2) \end{aligned}$$

を考え， $\beta_1 + \beta_2 + \beta_{12} < 0$ ならば範囲の経済性がある。ここでは，保険料収入と運用収益の間の範囲の経済性をチェックした⁹⁾。

表5が計測結果である。この結果，規模の経済性は，被説明変数（投入）として，経常費用，事業費，（事業費+保険金支払）をとり，総資産を説明変数（产出）にとった場合に存在することが明らかである（コブダグラス型関数，トランスログ型関数いずれも場合も）。また，被説明変数を対総資産の費用（平均費用）でとり，説明変数を保険料収入対総資産でとると事業費（対総資産）の場合を除いて，規模の経済性が存在することが明らかである。

しかし，事業費対総資産を保険料収入対総資産で説明させた場合について，規模の経済性の存在しないことは，個別の生保の会社毎の費用構造の相違が問題となることを示すものであるかもしれない（もっとも，係数の値は有意に1と異なっていないので決定的なことはいえない）。ただし，福田・張 [1993] の分析でも，投入物を経常費用対総資産，产出物を収入保険料対総資産でとった計測を行なっているが，上の分析結果と同じように，規模の経済性が確認されており，費用構造の問題はそれほどの問題を発生させないかもしれない。

また，範囲の経済性については，費用の補完性が存在し，保険料収入と資産

8) 稲谷 [1993]，チャンドラー [1993] 参照。

9) この場合は，収入面の範囲の経済性であり，収入関数の計測が必要であるが，ここでは費用面のみのチェックである。収入関数については，筒井ほか [1992] 参照。

(表5) 計測結果

〔規模の経済性〕				
説明変数	総資産			保険料収入対総資産
	Cobb-D	tranlog		Cobb-D
経常費用	0.9083* [@]	0.9163	経常費用対総資産	0.7192* [@]
事業費	0.7481* [@]	0.8200	事業費対総資産	1.3897*
事業費+保険金支払	0.9037* [@]	0.9186	(事+保) 対総資産 (#)	0.6995* [@]

〔範囲の経済性〕		保険料収入+運用収入
経常費用	-10.1068	
事業費	-10.1389	
事業費+保険金支払	-23.1598	

*は5%水準で有意に0と異なること、@は5%水準で有意に1と異なることを示す。

(#)は、(事業費+保険金支払)対総資産である。Cobb-Dはコブダグラス関数。

運用収益の間における多角化の利益の存在が確認された。すなわち、生命保険会社において金融仲介業務の範囲の経済性が存在し、金融仲介機関としての機能が発揮されることの根拠が示されたことになる。

以上から、多くの先行研究が認めているように、生保会社には規模の経済性が確認でき、規模拡大による効率性の向上が期待できる。その限りでは競争力も規模拡大によって実現できる。しかし、保険料収入の拡大が必ずしも競争力を強めていない感もあり、今後の課題である。

6. 銀行業務兼営のケースの範囲の経済性の計測

ところで、通常行なわれる範囲の経済性のチェックは、銀行であれば貸出と有価証券運用の間の範囲の経済性や、預金と貸出という金融仲介業務における範囲の経済性である。ところが、範囲の経済性の議論は金融業務の多角化、他業態への参入による業務拡大といった金融制度改革の有効性をめぐるものであり、業務多角化の利益を検討するものであった。金融業においては、情報の有効利用による費用の削減という経済性であろう。銀行の機能を情報生産と捉える考え方からすれば、銀行は貸出業務で得た特定企業ないし産業に関する情報やノウハウを別の業務に利用することによって範囲の経済性を享受できるこ

生命保険会社の競争力について

となる。

したがって、現状の業務の中での範囲の経済性をチェックすることに意味があるにしても、現状で遂行していない業務を新たに行なった場合に、業務多角化の利益があるかをチェックすることが重要であろう。このような形での範囲の経済性のチェックはほとんど行なわれていない。

そこで、生命保険会社が他の業務とりわけ銀行業務に参入した場合の範囲の経済性を検討することとしたい。生命保険会社は金融仲介機能をもつが、決済業務などを銀行ほどもつとはいえない。また、貸出業務も銀行ほどの規模ではないし、メインバンクになっている企業も銀行ほどではない。あるいは、銀行業に参入するにしても銀行ほど情報生産機能を発揮するかは不明である。したがって、生命保険会社の業務多角化といっても、実態について相当の制約があり、かなり強引な前提を置く必要がある。

データの制約や業務自由化の将来が不明なので、全くの試論になるが、もし生命保険会社が現行の銀行業を兼営できたとする。無論、子会社方式によるか、本体方式によるか、さまざまな限定があるが、立ち上げ期間を経過し、一定のパフォーマンスを実現した状況を想定する。新規業務に進出した当座は立ち上げの期間であり、企業合併でも合併効果が発揮されるまでに一定の期間を想定するように、範囲の経済性は期待できない。したがって、立ち上げ期間を経過した状況での推計にならざるを得ない。

現在の生命保険会社が、銀行業務を兼営するものとするが、規模の差、提供している保険商品の相違があり、均一の取り扱いは意味がない。したがって、当面、規模の差を念頭に置き、規模別に対応する銀行業務の計数を用いて、業務多角化を行なうものとする。

生命保険会社を総資産規模で3段階に区分し、大規模グループは都市銀行並みの銀行業務を、中規模グループは地方銀行並みの銀行業務を、小規模グループは信用金庫並みの銀行業務を行なうものとする。都銀・地銀・信金の各業態は、融資対象も異なり、存立する地域も異なるので、一概に規模対応で計数を当てはめることには問題が多い。このような問題を意識した上で、データ加工を行なう。データは、1992年3月末のものである。

大規模グループを都市銀行データと対応させるが、大規模グループ（上位8社）にも総資産で5対1程度の格差がある（中規模グループで4倍、小規模グル

経済研究所研究報告（1994）

（表6）生保総資産と銀行業務兼営時の預金量（1992年3月末、単位億円）

	生保総資産	銀行業務預金 (ケース1)	都銀並み業務預金 (ケース3)	地銀並み業務預金 (ケース4)
小規模グループ	150	62	153	69
	211	88	216	97
	231	96	236	106
	919	382	939	422
	1,204	500	1,230	552
	1,231	510	1,258	565
	2,016	836	2,060	925
	2,454	1,018	2,508	1,126
	3,362	1,396	3,436	1,543
	4,650	1,930	4,752	2,133
中規模グループ	12,512	5,740	12,786	5,741
	19,443	8,920	19,868	8,921
	28,060	12,874	28,674	12,874
	29,132	13,366	29,769	13,366
	32,545	14,932	33,257	14,932
	33,261	15,260	33,989	15,261
	39,343	18,052	40,204	18,051
	51,186	23,484	52,306	23,485
	51,962	23,842	53,099	23,841
大規模グループ	56,214	58,130	57,444	25,792
	67,720	70,028	69,201	31,071
	77,793	80,444	79,495	35,693
	95,595	98,852	97,686	43,861
	124,250	128,484	126,968	57,008
	180,272	186,414	184,216	82,712
	206,188	213,214	210,699	94,602
	295,107	305,164	301,563	135,400

で30倍程度)。そこで、規模別格差を考慮してデータを加工した(表6)。

ケース1は対応する銀行業のデータを規模別に対応させ、総資産に準ずる預金業務を行なうとした場合である。ケース2は、規模別に対応させるが、銀行業務はほぼ1/2程度に留める場合である。

なお、参考までにあらゆる生保会社が都市銀行並みの業務を行なった場合(ケース3)と、地方銀行並みの業務を行なった場合(ケース4)についても計測した。

計測結果は、表7のように整理される。費用は、経常費用と事業費をとり、説明変数は総資産である。規模の経済性は、ケース1、ケース2とともに表6よ

生命保険会社の競争力について

(表7) シミュレーション

〔規模の経済性〕		〔範囲の経済性〕	
	総資産	保険料収入+預金	調達+運用 (#)
(ケース1)	Cobb-D tranlog		
経常費用	0.8910* [@]	0.8927	- 0.4375 - 3.6279
事業費	0.7304* [@]	0.7729	- 0.6106 - 5.7739
(ケース2)			
経常費用	0.8956* [@]	0.9108	- 0.7380 - 1.9017
事業費	0.7361* [@]	0.7786	- 0.5062 - 1.1794
(ケース3)			
経常費用	0.8910* [@]	0.9163	- 3.6994 - 12.5156
事業費	0.7484* [@]	0.8200	- 7.6074 - 20.3900
(ケース4)			
経常費用	0.9078* [@]	0.9162	- 1.3224 - 0.2191
事業費	0.7488* [@]	0.8206	- 2.8992 - 5.9579

*は5%水準で有意に0と異なること、@は5%水準で有意に1と異なることを示す。

(#)は、資金調達（保険料収入+預金）と運用収入の間の範囲の経済性。

りも大きくなっていることがわかり、銀行業務の兼営は競争力を高める効果をもつ。また、範囲の経済性も符号条件を満たし、預金業務を行なうことによって、範囲の経済性を実現することが分る。さらに、資金調達に保険料収入に預金を加え、資金運用に銀行並みの運用を追加した場合にも、範囲の経済性があることが分り、金融仲介機能が補強されることが分る。

とくに、銀行業務兼営による費用構造の変化はないものとした点に注意しておきたい。すなわち、コンピュータ投資などはそれぞれ現状のままであり、本来兼営によってコンピュータ投資などは節約できることは無視した。つまり、それらの節減ができればもっと範囲の経済性は大きくなろう。この点は、生保外務員が銀行の渉外活動（預金獲得・融資活動など）を行ない、銀行業務兼営による人件費の抑制がなされる場合も同様である。参考までに行なったケース3およびケース4についても結論は変わらない。

このように、生命保険会社が銀行業務に参入することには、規模の経済性および範囲の経済性が存在するといえよう。

7. 結 語

本論は、生命保険会社の競争力を規模の経済性（エコノミーズ・オブ・スケール）や範囲の経済性（エコノミーズ・オブ・スコープ）という銀行業などにおいて用いられる手法を用いて分析するものである。銀行業については、資本コストによる分析も行なわれることがある（倉沢[1992]、日本銀行[1992]）。生命保険会社は相互会社形態のものが多いので、株式の機会費用である資本コストの分析は直接は応用できない。また、資金調達も限定的であり、社債の資本コストなどの分析も行なえない。

したがって、生命保険会社の競争力分析としては充分ではないものの、以上の計測による規模・範囲の経済性の分析は最近の生命保険業についての諸研究と整合的であった。とくに、銀行業務を兼営した場合の規模・範囲の経済性の存在は今後の業務自由化に示唆を与えるものであろう。

ただし、先に指摘したような事業費の構造からすれば、各生保会社の商品ラインナップによる問題点などはより厳密に議論される必要があろう。

冒頭で述べた、保険業法の改正作業の中で、保険事業の定義として、

- ① 生命保険固有分野、
- ② 第三分野（傷害・疾病・介護分野の保険）、
- ③ 損害保険固有分野、

を規定し、②の第三分野は生損保の乗り入れを可能にするといわれる。さらに、生保（損保）が損保（生保）の50%超の株式取得を可能とする規定が置かれ、相互参入の途を開くといわれている（具体的には、子会社方式）。その際、生損保間のファイアウォールとして、法律上、再保険の引き受け制限、アームズ・レングス・ルール（通常と著しく異なる条件での取引の禁止）を規定するともいわれる。

さらに、金融他業態との相互交流については、金融制度改革法と同様に業態別子会社方式を導入し、保険会社と銀行等・信託銀行・証券会社が相互に50%超の株式取得をなしうる規定が置かれるという（保険法改正時には明記せず、若干年後に実現するという）。すなわち、相互参入が可能になるわけで（具体的には、子会社方式）、保険会社と他業態との間のファイアウォールとして、役員の兼任

生命保険会社の競争力について

禁止、アームズ・レングス・ルールを規定するともいわれる。

このような保険業法が1995年の通常国会で承認されれば、96年には改正新法が施行されるので、やがて本格的な金融業務自由化が保険業を含んだ形で実現することになる。

したがって、本論のような複数の金融業を兼営することの意義・効果を分析することは一層重要な課題となろう。

(むらもと・つとむ 成城大学教授 経済研究所主事)

[付表]

アメリカの銀行の他業務兼営に関する研究についての例を示す（1980年代まで）。アメリカの場合、非銀行業務から生じる銀行持株会社（BHC）のリスクを分析する手法が用いられる。

この場合、

- ① 非銀行業務は銀行業務よりリスクが大きいか、
- ② 非銀行業務と銀行業務の結合はリスクを大きくするか、

が検討される問題である。手法としては、以下のように、研究方法（COV〔変動係数分析〕、ROF〔破産リスクの分析：BHC のキャッシュフローの変動減が BHC の借入能力の増大・破産確率の減とみる〕、MS〔企業買収シミュレーション分析〕、ポートフォリオ分析などがある）、データ（財務データ〔会計データ〕、市場データ〔株価、社債利回り〕）、カテゴリー（企業レベルか、産業レベルか）、標本期間などによって分析がさまざまにある。概していえば、非銀行業務を通じるリスクの減少効果はあるといえるが、リスク分散には限界があるとしているといえよう。しかし、これらの研究の多くが、BHC のグループ全体でのシナジー効果を分析したものではないので、結果の評価には慎重である必要があろう。データについても、

- ① 財務データは市場価値でないが、買収は市場価値であるので、データとして齟齬が発生すること、
- ② 市場データは大手 BHC しか観察できず、中小 BHC のデータが利用できない、

などの問題がある。

いずれにせよ、今後の研究の方向には参考になろう。

経済研究所研究報告（1994）

〈付表〉 アメリカの非銀行業務のリスクに関する研究例 (Brewer et. al. [1988] pp. 17~18)

データ (標本期間) 分析手法	研究者名 (実施した年)	非銀行業務は BHC のリスクを減らすか? 〔どんな種類の非銀行業務か?〕
財務データ 産業レベル (1954—1969) COV およびポートフォリオ分析	Johnson and Meinster (1974)	イエス：[「非容認業務」=保険代理店・ブローカー、一般会社の所有・投資、不動産代理店・ブローカー・マネジャー、(ポートフォリオ分析によれば、非銀行業務への従事は多様化の利益を生むが、利益は業務種類毎の資産の全体に対する比率に関係する)]
財務データ 産業レベル (1953—1967) COV	Heggestad (1975)	イエス：[「非容認業務」=保険代理店・ブローカー、不動産代理店・ブローカー・マネジャー、一般会社の所有・投資、採油・採鉱用施設のリース、(研究の対象として単一 BHC の業務は、1970年の銀行持株会社法改正以前のもの)、(利益の変動係数分析によれば、銀行業務のリスクは最大である)]
財務データ 産業レベル (1970—1980) COV	Wall and Eisenbeis (1984)	イエス：[「非容認業務」=貯蓄貸付組合、証券ブローカー・ディーラー、生命保険、総合小売店舗、(容認業務)=消費者信用会社、事業貸付会社、(変動係数分析によれば、銀行業務のリスクは最高でも最低でもない)、(上記の結果は、時期によって異なっている)]
財務データ 企業レベル (?) COV	Jessee and Seeling (1977)	ノー：[「リスクの低下は非銀行業務に対する投資の割合に関連しない」]
財務データ 企業レベル (1973—1977) ROF	Meinster and Johnson (1979)	イエス：[「容認業務」=(BHC 2社の業務 7種類を対象としただけ)、(非銀行業務によって、BHC は効率良く多様化するが、そのための資金調達で損失の確立が僅か高まる)]
財務データ 企業レベル (1978—1983) COV	Litan (1985)	[大手の BHC 31社を分析、企業所得の増大に応じてその変動性が縮小するようであると結論)]
財務データ 企業レベル (1976—1984) ROF	Wall (1986)	[「非銀行業務は BHC のリスクを僅か減らすが、影響は何もない」、(非銀行業務のリスク、BHC のリスク、BHC のレバレッジ、および銀行リスクとの間の正の関係は、経営者側の選好が BHC 子会社のリスクに影響を与える、全体的なリスクと関係するレバレッジの利用も決めるという可能性と合致)]
財務データ	Boyd and Graham	[全期間を通じ、非銀行業務とリスクないし]

生命保険会社の競争力について

企業 レベル (1971—1983) ROF	(1986)	利益に、顕著な関係なし。金融緩和期（1971—1977），非銀行業務はリスクと正の関係なし。金融引締め期（1978—1983），非銀行業務はリスクと弱い負の関係）]
財務データ 企業 レベル (1971—1984) COV/ROF /MS	Boyd and Graham (1988)	イエス：[〈非容認業務〉=生命保険，（標準偏差と破産リスクの基準によれば，不動産開発，証券会社，および損害保険は，リスクを増大させるようであり，不動産と保険に関するその他の代理店・ブローカー業務は，リスクを僅か増大させる）]
財務データ 企業 レベル (1979—1985) COV	Brewer (1988)	イエス：[（非銀行業務を行なう BHC 会社に対する投資の σ （標準偏差）の上昇は，BHC リスクを0.06%引き下げる）]
財務データ 企業 レベルと 産業 レベル (1971—1977) COV/ROF	Boyd, Hanweck, and Pithyachariyakul (1980)	一部分イエス：[〈容認業務〉=住宅抵当会社，ファクタリング，消費者信用，クレジットカード，貸付関連サービス，投資顧問，自動車以外のリース，地域福祉，データ処理，信用生命保険・損害保険・健康保険の代理店・引受け業者，経営コンサルティング]
財務データ 企業 レベル 産業 レベル (1959—1968) 富極大化および 借り入れ能力	Stover (1982)	ノー（当該業種に対する投資が破産の確率を高めるケース）：[〈容認業務〉=商工業金融，販売金融，労働者銀行，信託サービス，自動リース]
市場データ 産業 レベル (1961—1968) ポートフォリオ 選択モデル COV	Eisemann (1976)	イエス：[〈非容認業務〉=貯蓄貸付組合，投資銀行，土地開発，損害保険]
市場データ 企業 レベル (セレクト・ データ) 社債利回り	Wall (1984)	イエス：[（銀行業務はリスク最小），（BHC にとって最小のリスクとなる業務は，容認業務である販売金融と，非容認業務である保険引受けを含む），（BHC にとって最大のリスクとなる業務は，容認業務であるデータ処理を含む）]
市場データ 企業 レベル	Wall and Eisenbeis (1984)	[顕著な影響なし]
		ノー：[（容認業務である証券ディスカウント・ブローカーだけを対象とした研究）]

(セレクト・データ)		
社債利回り		
市場データ 企業レベル (1971—1984) COV/ROF MS	Boyd and Graham (1988)	イエス：[〈非容認業務〉 = 生命保険、保険代理店・ブローカー、損害保険、(リスクは、不動産開発と証券会社については増大するようあり、その他の不動産については僅かに増大する)、(標準偏差、破産リスク、およびベータ値リスクの基準によれば、BHC の業務はリスク最低ではない。保険代理店・ブローカーと損害保険は、リスク最低の業務)]
市場データ 企業レベル (1979—1985) COV	Brewer (1988)	イエス：[〈非銀行業務を行なうBHC子会社に対する投資の σ （標準偏差）の上昇は、BHCリスクを0.08~0.11%引き下げる]、(上記の結果は、時期によって異なっている)]
市場データ 企業レベル (1979—1986) COV/MS	Brewer, Fortier and Pavel (1988)	イエス：[〈非容認業務〉 = 保険代理店・ブローカー、損害保険・生命保険の引受け、(BHC資本の5%以内の投資であれば、分析対象としたすべての業務について、BHCのリスク変動を顕著に増大させないようであるが、上記業務を除き25%以上になれば、BHCのリスク変動を顕著に増大させるようである。個々の非銀行業務に伴うリスクは別として、非銀行業務に対する投資全体を検討すると、非銀行業務はBHCのリスクを顕著に低下させる傾向を持つ)]

注：「BHC」は銀行持株会社（bank holding companies）。「COV」は銀行業務の利益率と、非銀行業務の利益率の変動係数分析。「ROF」は破産リスクの分析。「MS」は当該業種の企業を買収すると想定したシミュレーション分析。
 「容認業務」は銀行持株会社法のレギュレーションまたはFRBの命令で、BHCが従事してよい業務。「非容認業務」はそれら以外の業務。ただし、両者とも上記の諸研究が行なわれた時期と関係なく、1988年5月現在における基準を採用。

（出所）高木 [1989] pp. 53~56。

〔参考文献〕

- Baltensperger, E., "Economies of Scale, Firm Size, and Concentration in Banking," *JMCB (Journal of Money, Credit, and Banking)*, Vol. 4, August 1972.
- Benston, G. J., "Economies of Scale in Financial Institutions," *JMCB*, Vol. 4, May 1972.
- Berger, A., Hanweck, G., and Humphrey, D., "Competitive Viability in Banking: Scale Scope, and Product Mix Economics," *Journal of Monetary Economics*, Vol. 20 No. 6, 1987.
- Brewer, E., "A Note on the Relationship Between Bank Holding Company Risk and Nonbank Activity," Federal Reserve Bank of Chicago, Staff Memorandum 88-5, 1988.
- , Fortier, D. and Pavel, C., "Bank Risk from Nonbank Activities: Economic Perspective," *Federal Reserve Bank of Chicago Bulletin*, July/Aug., 1988.

生命保険会社の競争力について

- Boyd, J. and Graham, S., "Risk Regulation and Bank Holding Company Expansion into Nonbanking," Federal Reserve Bank of Minneapolis, *Quarterly Review*, Vol. 10, Spring 1986.
- and ———, "Bank Holding Company Diversification into Nonbank Financial Services: A Simulation Study," Federal Reserve Bank of Minneapolis, Working Paper 378, Jan. 1988.
- , Hanweck, G., and Pithyachariyakul, P., "Bank Holding Company Diversification," *Proceedings of a Conference on Bank Structure and Competition*, Federal Reserve Bank of Chicago, 1980.
- Chandler, A. D., *Scale and Scope: The Dynamics of Industrial Capitalism*, Harvard Univ. Press, 1990. 安部悦生は訳『スケール・アンド・スコープ』有斐閣, 1993年9月。
- Eisemann, P., "Diversification and the Congeneric Bank Holding Company," *Journal of Bank Research*, Spring 1976.
- Gibert, R. A. "Economies of Scale in Correspondent Banking," *JMBC*, Vol. 15 No. 4, Nov. 1983.
- , "Bank Market Structure and Competition," *JMBC*, Vol. 16 No. 4, Nov. 1984.
- Heggestard, A., "Riskiness of Investments in Nonbank Activities by Bank Holding Companies," *Journal of Economics and Business*, Vol. 27, Spring 1975.
- Jessee, M. and Seelig, S., *Bank Holding Companies and the Public Interest*, Lexington, 1977.
- Johnson, R. and Meinstre, D., "Bank Holding Companies: Diversification Opportunities in Nonbank Activities," *Eastern Economic Journal*, Vol. 1, Oct. 1974.
- Litan, R., "Assessing the Risks of Financial Product Deregulation," Paper presented to the American Economics Association in New York, Dec. 1985.
- Meinster, D. and Johnson, R., "Bank Holding Company Diversification and the Risk of Capital Impairment," *The Bell Journal of Economics*, Vol. 10, Autumn 1979.
- Murray, J. D. and White, R. W., "Economies of Scale and Economies of Scope in Multi-Product Financial Institutions: A Study of British Columbia Credit Unions," *Journal of Finance*, No. 38, June 1983.
- Stover, R. "A Reexamination of Bank Holding Company Acquisitions," *Journal of Bank Research*, Vol. 13, Summer 1982.
- Wall, L. and Eisenbeis, R., "Risk Considerations in Deregulating Bank Activities," Federal Reserve Bank of Atlanta, *Economic Review*, May 1984.
- , "Insulating Banks from Nonbank Affiliates," Federal Reserve Bank of Atlanta, *Economic Review*, Sep. 1984.
- , "Nonbank Activities and Risk," Federal Reserve Bank of Atlanta, *Economic Review*, Oct. 1986.
- 福田慎一・張愛平「固定費用と生命保険業における規模の経済性—日本の「系列」が資金調達に与える影響はどのようなものか?—」『経済研究』第44巻第2号, 1993年4月。
堀内昭義『金融論』東大出版会, 1990年。
- 原 司郎「今後の生命保険について」『保険展望』第38巻第7号, 1991年10月。
- 畫間文彦「労働金庫における規模の経済性と範囲の経済性」『労働金庫制度の基本認識(労金制度問題研究会の中間まとめ)』(労働金庫研究所), 1989年4月。

経済研究所研究報告（1994）

- 「金融業における規模と範囲の経済 一労働金庫の場合」『金融構造研究』第12号, 1990年6月。
- 井口富夫「生命保険会社の規模と経済的効率」『保険学雑誌』第510号, 1986年。
- 柏谷宗久「Economies of Scope の理論と銀行業への適用」『金融研究』第5巻第3号, 1986年7月。
- 「日本の金融機関経営—範囲の経済性、非効率性、技術進歩—」東洋経済新報社, 1993年6月。
- 川村 保「金融自由化と農協事業の総合性 一計量分析と実態分析から一」『金融自由化をめぐる農協の現状と課題：農業制度金融、系統金融運営の将来方向等に関する調査（農林水産省経済局委託）』（農村金融研究会：農業総合研究所）, 1991年3月。
- 経済企画庁『日本経済の現況（1989年）』
- 『経済白書（1989年）』
- 小宮隆太郎「企業としての生保」今井賢一・小宮隆太郎編『日本の企業』東大出版会, 1989年10月。
- 倉澤資成・瀧敦弘・岡崎竜子「銀行の資本コスト」『金融研究』第11巻第1号, 1992年3月。
- 黒田昌裕・金子隆「銀行における規模の経済性と貸出供給行動」『金融研究』第4巻第3号, 1985年7月。
- 松浦克巳「生命保険業における規模の経済性について—新規参入を考慮した総生産要素による推計—」『郵政研究レヴュー』第3号, 1993年3月。
- 宮越龍義「信用金庫における範囲の経済性と規模の経済性 一地域別検証—」『経済研究（一橋大学経済研究所）』第44巻第3号, 1993年6月。
- 宮村健一郎「信用金庫の規模と範囲の経済性」『経営論集（東洋大学経営学部）』第38号, 1992年3月。
- 「信用組合の規模の経済性」『住宅問題研究』Vol. 8 No. 2, 1992年6月。
- 日本銀行「銀行の競争力について」『日本銀行月報』1992年3月。
- ニッセイ基礎研「生保業における「範囲の経済性（Economies of Scope）」」『基礎研REPORT』1990年6月。
- 野間敏克・筒井義郎「わが国銀行業における規模の経済性とその源泉」『経済研究』第38巻第3号, 1987年。
- 蠟山昌一『日本の金融システム』東洋経済新報社, 1982年。
- 生命保険文化研究所編『生命保険新実務講座 1～8』1990年。
- 関口益照「情報技術の進歩と金融システムへの応用」『金融研究』第10巻第3号, 1991年9月。
- 首藤 恵「銀行業の Scale and Scope Economies」『ファイナンス研究』第4巻, 1985年5月。
- 高木 仁「グラス＝スティーガル法改正問題の関係資料と含意」『証券資料』No.102（アメリカ金融革命と業界問題等）, 1989年2月。
- 「範囲の経済と法人分離主義」『金融学会報告』第70号, 1990年6月。
- 高尾 厚「損保事業における“Economies of Scope”の計測：試論」『保険学雑誌』第518号, 1987年9月。
- 高橋豊治「日本の銀行業における規模の経済性と範囲の経済性」『一橋論叢』第99巻第2号, 1988年2月。
- 「生命保険業における範囲の経済性について」『千葉経済短期大学 商経論集』第23号, 1990年。
- 東京都信用組合協会『都内信用組合活性化ビジョン：参考資料』1992年5月。

生命保険会社の競争力について

- 刀禰俊雄・北野実『現代の生命保険』東大出版会, 1993年 6月。
- 筒井義郎『金融市場と銀行業—産業組織の経済分析』東洋経済新報社, 1988年 7月。
- ・蠟山昌一「金融業の産業組織」館龍一郎・蠟山昌一編『日本の金融 [I] 新しい見方』東京大学出版会, 1987年 1月。
- 「生命保険業の市場構造と成果」『ファイナンス研究』No. 12, 1990年 6月。
- ・関口昌彦・茶野努「生命保険業の規模と範囲の経済性」『ファイナンス研究』No. 15, 1992年 9月。
- 吉岡完治『日本の製造業・金融業の生産性分析』東洋経済新報社, 1989年。

(付記) 本研究の成果の一部は、『成城大学経済研究』第124号に掲載されているが、保険業法の改正を俯瞰して加筆・改稿したものである。

生命保険会社の競争力について

(研究報告 No.4)

平成6年6月20日 印刷

平成6年6月25日 発行

非売品

著者 村本孜

発行所 成城大学経済研究所

〒157 東京都世田谷区成城 6-1-20

電話 03(3482)1181番

印刷所 白陽舎印刷工業株式会社